

## 総務文教常任委員会審査日程

日 時 平成28年5月24日(火)  
本会議終了後  
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第54号 平成28年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1回）について（公営）
- 2 承認第2号 山陽小野田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正に関する専決処分について（総務）
- 3 承認第3号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について（税務）
- 4 承認第4号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について（税務）

# 平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算見込 その1

## 1. 平成27年度 歳入・歳出決算

歳入額	6,929,164 千円
歳出額	7,861,366 千円
差引額	▲ 932,202 千円

(繰上充用額 9億3,500万円)

## 2. 平成27年度単年度収支

歳入額	6,929,164 千円
歳出額(前年度繰上充用金を除く。)	7,124,339 千円
差引額 ①	▲ 195,175 千円

## 3. 1.2号交付金猶予分(見込額)

平成26年度末猶予残額	409,000 千円
平成27年度交付金猶予分交付額 ア	130,000 千円
平成27年度末残額見込額	279,000 千円

## 4. リース料(見込額)

平成26年度末残額	843,846 千円
平成27年度返済額 イ	76,713 千円
平成27年度末残額見込額	767,133 千円

## 5. 累積赤字額

平成26年度末累積赤字額	737,027 千円
平成27年度解消額(上記 ①) ウ	▲ 195,175 千円
平成27年度末累積赤字残額	932,202 千円

(繰上充用額)

## 6. 3つの債務解消額(上記3. 4. 5より)

平成26年度末3つの債務総額	1,989,873 千円
平成27年度3つの債務解消額(ア+イ+ウ)	11,538 千円
平成27年度末3つの債務残額	1,978,335 千円

## 7. 施設改善基金

平成26年度末(5月末)残額【財政対応分含む。】	530,846 千円
平成27年度積立額	0 千円
利息積立額【財政対応分0円含む。】	108 千円
平成27年度取崩額	75,000 千円
・当該年度増減額	▲ 74,892 千円
平成27年度末残額	455,954 千円

## 8. 財政調整基金

平成26年度末(5月末)残額	115,936 千円
平成27年度積立額	0 千円
利息積立額	23 千円
平成27年度取崩額	0 千円
・当該年度増減額	23 千円
平成27年度末残額	115,959 千円

平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計収支見込

2016/5/23 作成

2016/5/23 印刷

【単位 千円】

●開催に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
①	本場開催発売金 (返還金1億含む)	6,541,987		
	入場料収入	2,790		H25年度から特別入場料のみ
	場外事務協力費	264,628		
	その他収入	44,629		事故金、雑入、貸付収入
②	義務的経費			義務的経費の合計：4,699,497
	払戻金		4,564,241	
	交付金		135,256	うち1、2号交付金の合計：102,665
	公営競技納付金		0	※枠取分
③	開催経費			開催経費の合計：1,704,879
	賞典費		547,850	
	事務協力費		484,777	
	返還金		23,743	
	その他開催経費		598,510	その他開催経費
			50,000	
④	その他支出			
⑤	包括的民間委託料		449,656	※開催収支による委託料分(=走路改修分を除いた額)
⑥	合 計	6,854,033	6,854,033	
	(A) 歳入 - 歳出		0	

●開催以外に係る収支

	項 目	歳 入	歳 出	備 考
⑦	基金繰入			
	財調基金繰入金	0		
	施設改善基金繰入金	75,000		
	財政調整基金利子	23		
	施設改善基金利子	108		
	(収益保証)	50,000		
⑧	特例交付金支払		130,000	※特例交付金平準化(H29年度まで)
	地域公益事業		8,073	
	リース料		76,713	
	包括的民間委託料(走路改修分)		75,000	
	財政調整基金積立金		23	
	施設改善基金積立金		108	
	前年度繰上充用金		737,027	
	固有経費		30,388	
⑨	合 計	125,131	1,057,333	
	(B) 歳入 - 歳出		▲ 932,202	

合 計 (A) + (B)		▲ 932,202
小型会計歳入歳出合計	6,929,164	7,861,366

債務解消額(特例交付金・リース料の計)	206,713
単年度収支額(赤字解消額)	▲ 195,175
3つの債務解消額	11,538
財政調整基金(積立額-取崩)	23
施設改善基金(積立額-取崩)	▲ 74,892
基金の取崩を除いた債務解消額	▲ 63,330

競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表（全開催）

公益財団法人 J K A オートレース事業部

比較年月日（2014/4/1～2015/3/31）

対象年月日（2015/4/1～2016/3/31）

（単位：円、人）

競走場	開催日数 (下段：前年)	総車券売上額		車券売上額内訳										本場一人 平均購買額	本場入場者数		電話投票利用者数			内訳		場外利用者数内訳	
				本場売上額		電話投票売上額				場外売上額							重勝式 (民間)	場間場外 利用者数	専用場外 利用者数	オフィ シャル	民間 ポータル	重勝式 (民間)	場間場外 利用者数
		構成比 前年比	一日平均 前年比	オフィ シャル	民間ポ ータル	重勝式 (民間)	場間場外	専用場外	構成比 前年比	構成比 前年比	構成比 前年比	構成比 前年比	構成比 前年比		構成比 前年比	構成比 前年比							
船橋	62	9,390,225,400	151,455,200	1,626,005,100	2,335,793,000	1,203,681,100		3,959,780,400	264,965,800	12,300	131,276	2,117	327,600	151,771		494,068	21,608						
	62	106.5%	106.5%	106.5%	102.4%	148.4%		98.1%	158.9%	96.9%	109.3%	109.3%	102.8%	136.9%		103.9%	205.0%						
川口	106	18,317,019,000	172,802,000	6,837,929,600	4,030,700,500	2,035,255,200		4,939,231,200	473,902,500	10,300	659,144	6,218	569,743	264,414		627,395	39,150						
	106	103.2%	103.2%	97.5%	101.2%	146.3%		97.7%	154.8%	97.2%	100.5%	100.5%	101.4%	134.3%		106.6%	187.4%						
伊勢崎	86	12,692,993,000	147,592,900	3,057,619,200	3,204,075,800	1,636,202,100	932,695,300	3,502,490,500	359,910,100	9,100	334,437	3,888	458,188	212,532	485,023	439,769	31,354						
	85	101.5%	100.3%	92.7%	100.3%	149.0%	102.4%	92.9%	152.3%	92.9%	100.4%	99.2%	100.5%	133.8%	81.7%	94.6%	199.9%						
浜松	78	10,187,141,700	130,604,300	1,998,968,800	2,530,144,100	1,302,838,300		4,058,544,700	296,645,800	7,700	259,201	3,323	373,632	172,240		491,295	25,937						
	78	98.8%	98.8%	95.4%	95.0%	138.4%		92.0%	147.9%	98.7%	96.8%	96.8%	96.7%	127.4%		97.7%	181.8%						
飯塚	87	10,743,971,600	123,493,900	1,790,003,200	3,075,519,600	1,602,171,400		3,944,385,700	331,891,700	8,600	207,187	2,466	441,711	206,191		537,161	29,527						
	87	102.1%	102.1%	85.6%	97.8%	156.1%		97.9%	142.8%	97.7%	87.7%	90.8%	98.6%	134.8%		101.8%	179.9%						
山陽	45	6,518,244,100	144,849,800	665,118,000	1,637,989,700	809,774,800		3,209,999,400	195,362,200	10,000	65,881	1,464	230,377	105,057		371,219	14,478						
	46	94.4%	96.5%	85.6%	93.8%	129.1%		88.8%	138.9%	92.6%	92.4%	94.5%	95.0%	121.3%		89.3%	161.1%						
合計	464	67,849,594,800	146,227,500	15,975,643,900	16,814,222,700	8,589,922,900	932,695,300	23,614,431,900	1,922,678,100	9,600	1,657,126	3,594	2,401,251	1,112,205	485,023	2,960,907	162,054						
	464	101.5%	101.5%	95.1%	98.8%	145.7%	102.4%	94.8%	149.9%	97.0%	98.4%	99.0%	99.5%	132.2%	81.7%	99.5%	186.7%						

\*構成比は総車券売上額に対するもの。

\*重勝式発売日数：354日

\*開催日数にはミッドナイトの日数を含む。（ただし、本場入場者数1日平均を算出する際には含まず。）

山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例  
山陽小野田市都市計画税条例の一部を改正する条例

専決処分の概要

1 専決処分日 平成28年4月1日

2 専決処分する理由

地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されるため、同法に準じ、同日付で所要の改正を行う。

3 専決処分する内容

(1) 山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例

ア 第1条関係

(ア) 第18条の2第1項

改正行政不服審査法が平成28年4月1日に施行され、不服申立ての手續が審査請求に一元化されたことによる所要の改正。

(イ) 第56条及び第59条

(独) 労働安全衛生総合研究所と(独) 労働者健康福祉機構の統合により、(独) 労働者健康安全機構が設立されたことを受けて、同機構の固定資産が固定資産税の非課税の範囲に含まれたことによる所要の改正。

(ウ) 附則第10条の3

固定資産税負担軽減措置の一つである、熱損失防止改修工事が行われた住宅に対する固定資産税の減額措置について、その要件である対象改修工事の費用の見直し（当該改修工事の費用に充てるために国又は地方公共団体から補助金等の交付を受ける場合には、当該改修工事に要した費用の額から当該補助金等の額を控除した額とした。）が行われたことによる所要の改正。

イ 第2条関係

- ・平成27年改正附則第5条

市たばこ税に関する経過措置に係る引用条項の整理

(2) 山陽小野田市都市計画税条例の一部を改正する条例

ア 第2条第2項

景観法の規定により指定を受けた景観重要建造物のうち世界遺産一覧表に記載された一定の固定資産等の課税標準の特例措置の新設等、法律改正による項ズレに伴う所要の改正。

イ 附則第4項から第9項

法律改正による項ズレに伴う所要の改正。

ウ 附則第13項

農地中間管理機構が平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に農地中間管理権を取得し、その存続期間が10年以上である一定の農地について、都市計画税の課税標準を3年度間（その存続期間が15年以上である一定の農地にあっては5年度間）はその価格の2分の1とする措置を講じたこと等による所要の改正。